

平成 25 年 4 月 18 日

IOSCO による市中協議報告書「リテール向け仕組商品に対する規制」

証券監督者国際機構（IOSCO）は、本日、「リテール向け仕組商品に対する規制」と題する市中協議報告書（以下、「本報告書」という。）を公表した。本報告書は、リテール向け仕組商品市場の動向を分析するとともに、IOSCO メンバーに対して規制の選択肢（ツールキット）を提示するものである。

このリテール向け仕組商品に関する作業は、特に投資家保護の観点から、このような金融商品が引き起こす規制上の課題に対する IOSCO メンバーの懸念に応えたものである。2012 年 2 月に、IOSCO は、以下を目的として、リテール向け仕組商品に関する作業に合意した。

- ・ 当該市場及び関連する規制上の課題について理解し、分析すること
- ・ 適切な場合には、規制上の対応に関する指針を策定すること

グレッグ・メドクラフト IOSCO 議長は、次のように述べた。

「複雑な金融商品は、その性質上、投資家にとって理解しにくいものであり、特に投資家が利回りを追求する場合には、不適切な販売を呼び込む可能性がある。このツールキットは、IOSCO メンバーが、複雑な金融商品（その多くが金融技術の革新によってもたらされる）に関して規制対象となる者と関わる際に役立つ強固な取組みの一覧表である。これは、IOSCO が世界共通の課題に対する各国における解決をどのように支援することが可能かを示す一例である。」

この作業を行うために設置された作業部会は、IOSCO メンバーの市場及び規制の枠組みに関する質問調査を行った。また、IOSCO メンバーは、各市場における規制上の課題についても回答した。

IOSCO は、とりわけ供給者側（すなわち、発行者や販売者）と需要者側（すなわち、投資家）の双方における市場での行動要因を理解することに注意を払った。それゆえ、作業部会は、仕組商品の発行から投資家への販売に至るまでの、市場における一連の流れ（value-chain）に沿って検討を行った。

2012年11月、作業部会は、ロンドンにおいて、業界関係者との円卓会議を開催した。円卓会議及び質問調査の回答は、質問調査結果及びツールキット案に対する意見を求めているこの市中協議文書に反映されている。

仕組商品の概観

このツールキットは、リテール投資家の中で複雑な金融商品の人気が高まっていることから、IOSCOメンバーにとって有用なものとなり得る。これらの商品は、デリバティブと他の金融商品を組み合わせたものである。リテール投資家は、当該商品の複雑性を理解しないまま損失を被ることもあり得る。2008年のリーマン・ブラザーズの破綻に関する金融商品のデフォルトをはじめとする多くの出来事により、リテール投資家が仕組商品について直面し得る問題が明らかになった。これらの出来事により、IOSCOメンバーの間で、金融商品に関する投資家の理解・商品設計・情報開示・適合性評価・不適切販売・販売後の商品管理に関する懸念が生じた。

ツールキット

このツールキットは、以下の5分野に分類されている。

- リテール向け仕組商品に対する規制上のアプローチ案
- 金融商品の設計・発行に関する規制案
- 金融商品の情報開示・マーケティングに関する規制案
- 金融商品の販売に関する規制案
- 販売後（ひとたび金融商品が投資家の手に渡った後）の行為に関する規制案

本報告書に対するコメント期限は、2013年6月13日（木）である。